

# 箱根町第3次都市計画マスタープラン 主要な施策の達成状況（令和2年度）

令和3年8月  
箱根町環境整備部都市整備課

【達成度判定基準】

(1) 令和2年度末までの計画に対するもの

達成度	基準	
A	達成	令和2年度末までの計画の全てを実施 (達成率100%)
B	一部達成 (75%以上)	令和2年度末までの計画の一部を実施 (達成率75%以上)
C	一部達成 (50%以上)	令和2年度末までの計画の一部を実施 (達成率50%以上)
D	一部達成 (50%未満)	令和2年度末までの計画の一部を実施 (達成率50%未満)
E	未着手	実施に向けて検討している段階等 (国県要望等のみ実施を含む。)

(2) 全体の計画に対するもの

達成度	基準	
A	完成	全体の計画の全てを実施 (進捗率100%)
B	事業中 (75%以上)	全体の計画の一部を実施 (進捗率75%以上)
C	事業中 (50%以上)	全体の計画の一部を実施 (進捗率50%以上)
D	事業中 (50%未満)	全体の計画の一部を実施 (進捗率50%未満)
E	未着手	計画の実施に向けて検討している段階等 (国県要望等のみ実施を含む。)
F	休止（凍結）	実施（計画）していたが休止（凍結）
G	廃止	今後実施しないことを決定

箱根町第3次都市計画マスタープラン主要な施策一覧

地域	No.	事業等名	担当課	国県担当課	達成度		備考
					R2年度までの計画	全体計画	
湯本地域	1	小田原箱根道路湯本山崎オフランプと周辺町道等の供用開始	都市整備課	横浜国道事務所	A	B	
	2	現国道1号沿道の安全確保と活性化を図るための再整備	都市整備課	横浜国道事務所 県小田原土木センター	E	E	
	3	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備(湯本地域)	都市整備課		C	C	
	4	第3号公共下水道整備	上下水道温泉課	県流域下水道整備事務所	B	D	
	5	早川親水護岸整備	都市整備課	県小田原土木センター	A	D	県要望
	6	塔之澤地区における町営水道未給水区域の整備	上下水道温泉課	-	-	G	平成30年度事業廃止
	7	箱根の東の玄関口にふさわしい賑わいのある街なみ景観の形成	都市整備課	-	D	D	
	8	観光案内所の充実やハイキングコース指導標の多言語化等の整備	観光課	-	B	B	
	9	自治会などの地域コミュニティの活動拠点となる集会所施設の充実	総務防災課	-	A	B	
温泉地域	10	宮ノ下交差点の改良と渋滞緩和の促進	都市整備課	神奈川県警 県小田原土木センター	E	E	県要望
	11	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備(温泉地域)	都市整備課	-	B	B	
	12	道路後退用地整備事業	都市整備課	-	D	D	
	13	第1号公共下水道整備(温泉地域)	上下水道温泉課	-	A	B	
	14	近代日本の歴史を偲ぶことのできる個性的な街なみにふさわしい景観の形成	都市整備課	-	D	D	
	15	豊かな自然に親しむことのできる浅間山ハイキングコースなどの維持整備	観光課	-	B	B	
	16	箱根の近代化に関わる歴史的重要な建造物の保護や探訪会などの実施	生涯学習課	-	D	D	
宮城野地域	17	県道723号(関本小涌谷)道路拡幅整備	都市整備課	県小田原土木センター	B	B	整開保 県要望
	18	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備(宮城野地域)	都市整備課	-	B	B	
	19	足柄幹線林道一般車通行規制緩和	観光課	県西地域県政総合センター	-	F	令和元年度休止(凍結)
	20	宮城野地区早川沿いのさくら並木の保全	都市整備課	-	A	C	
	21	第1号公共下水道整備(宮城野地域)	上下水道温泉課	-	B	B	
	22	早雲山地すべり対策	都市整備課	県小田原土木センター	A	C	県要望
	23	瀬戸沢えん堤整備	都市整備課	県小田原土木センター	A	B	県要望
	24	強羅地区の整然と落ち着いた温泉保養地としての環境の保全および街なみ景観の形成	都市整備課	-	D	D	

箱根町第3次都市計画マスタープラン主要な施策一覧

地域	No.	事業等名	担当課	国県担当課	達成度		備考
					R2年度までの計画	全体計画	
仙石原地域	25	仙石原すすき草原や仙石原湿原など本地域固有の優れた自然資源の保全	企画課 観光課	環境省 県自然環境保全センター	B	C	
	26	県道75号すすき草原歩道整備	都市整備課	県小田原土木センター	A	B	整開保 県要望
	27	県道731号(南足柄市と箱根町を連絡する道路)整備	都市整備課	県小田原土木センター	A	B	整開保
	28	県道738号(仙石原新田)整備	都市整備課	県小田原土木センター	E	E	県要望
	29	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備(仙石原地域)	都市整備課	-	B	B	
	30	仙石原公園整備事業	都市整備課	-	A	D	
	31	第2号公共下水道整備(仙石原地域)	上下水道温泉課	-	B	B	
	32	大涌沢地すべり対策	都市整備課	県小田原土木センター	A	B	県要望
	33	すすき草原をはじめとする優れた自然景観の保全と高原情緒あふれる落ち着いた街なみ景観の形成	都市整備課	-	D	D	
	34	金時山ハイキングコースなどの維持整備	観光課	-	B	B	
箱根地域	35	凍雪害対策強化のための芦之湯基地の整備	観光課 都市整備課	県小田原土木センター	-	A	平成30年度完成
	36	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備(箱根地域)	都市整備課	-	B	B	
	37	第2号公共下水道整備(箱根地域)	上下水道温泉課	-	A	B	
	38	町営温泉の安定供給	上下水道温泉課	-	A	C	
	39	門前町や宿場町としての歴史を生かした街なみ景観の形成	都市整備課	-	D	D	
	40	阿字ヶ池を含めた周辺整備を行うこと等による地域資源を生かした芦之湯地区の活性化	観光課	-	-	A	令和元年度完成
	41	箱根旧街道石畳ハイキングコースなどの維持整備	生涯学習課	-	D	D	
	42	国指定史跡箱根旧街道杉並木の保護	生涯学習課	-	D	D	
	43	鎌倉古道などの既存の散策路を生かして地域内の回遊性を高めることによる各地区固有の歴史的文化遺産の有効活用と地域活性化	生涯学習課	-	D	D	

地域	湯本地域	番号	1
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	小田原箱根道路湯本山崎オフランプと周辺町道等の供用開始		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	国土交通省横浜国道事務所	
事業年度	平成2年度 ～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

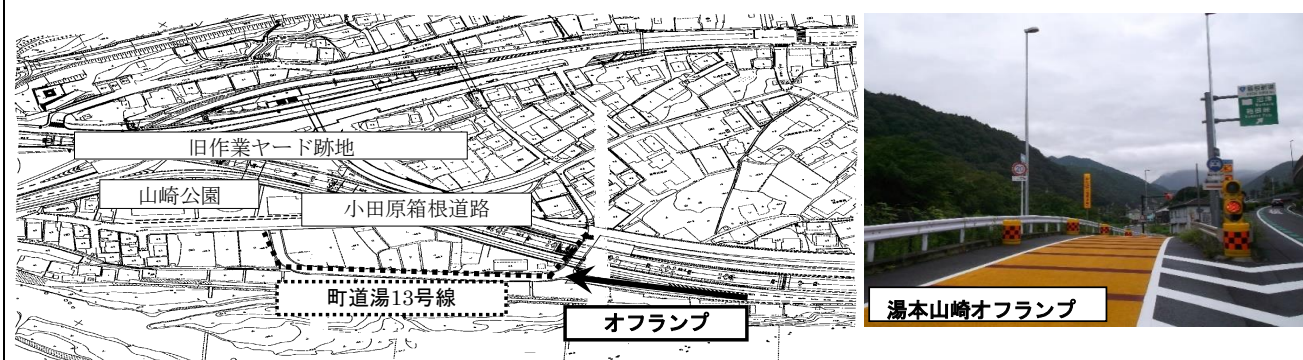
国道1号小田原箱根線（小田原箱根道路）の未供用部分である湯本山崎オフランプ及び同接続町道（湯13号線）等の整備を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H29.9.11 町道湯13号線供用開始。</li> <li>・ H29.11.27 湯本山崎オフランプ供用開始。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小田原箱根道路建設に係る機能補償として横浜国道事務所により整備された町道湯4号線及び湯12号線に係る管理引継に関する協議を実施。</li> <li>・ 小田原箱根道路旧作業ヤード跡地整備を実施。（桜植樹、通路扉設置等）</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小田原箱根道路及び箱根新道の騒音対策（ジョイント補修）等を実施。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小田原箱根道路旧作業ヤード跡地に植樹した桜の成長促進を図るため、土壌改良工事を実施。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

・ 小田原箱根道路旧作業ヤード跡地整備を実施（防草シート設置工事）。



地域	湯本地域	番号	2
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	現国道1号沿道の安全確保と活性化を図るための再整備		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	国土交通省横浜国道事務所・神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

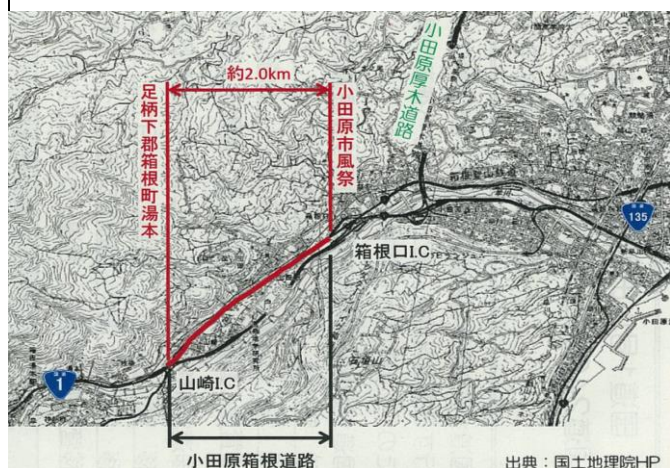
現国道1号沿道の安全確保と活性化を図るため、小田原箱根道路への交通の転換状況をみながら、現国道1号の再整備を実施する。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
E  (未着手) (実施に向け検討中)	E  (未着手) (実施に向け検討中)	平成29年度	・ H29.4.1小田原箱根道路に並行する国道1号の箱根口IC（小田原市風祭）と山崎IC間（約2.0km）が、国土交通省から神奈川県へと移管。
		平成30年度	・ 小田原箱根道路への交通の転換状況の把握（国土交通省）。
		令和元年度	・ 関係機関で協議を実施（国が平成30年に実施した交通量調査の結果、現道の交通量が横ばいであることを確認）。
		令和2年度	・ 関係機関で協議を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・ 関係機関で協議を実施。



資料提供：国土交通省横浜国道事務所

地域	湯本地域	番号	3
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備（湯本地域）		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ～ 令和8年度		
平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要			
路面状態の調査を基に老朽化している路線から優先的に舗装の打替えを行う等、町道の道路機能が維持されるよう適切に管理を行う。			
令和2年度までの事業等の実施状況			
計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
C  (一部達成) (達成率50%以上)	C  (事業中) (進捗率50%以上)	平成29年度	・湯71号線道路整備工事（神明町地内）延長約72mの舗装打替を実施。
		平成30年度	・町道湯2号線排水管改修工事を実施（施工延長L = 28.3m、φ600mm）。
		令和元年度	・町道湯71号線道路整備工事を実施（舗装打替工、L = 80m）。 ・町道湯2号線道路橋りょう予備設計を実施。
		令和2年度	・新型コロナウイルスの関係や国からの交付金が所要額に達しなかったため一部事業の見送りを行った。 ・町道湯2号線道路予備設計を実施。
令和3年度の事業等の執行予定			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町道湯71号線道路整備工事（L = 160m）を実施。</li> <li>・町道湯2号線道路予備設計を実施。</li> </ul>			

地域	湯本地域	番号	4
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	下水道・河川

事業等名	第3号公共下水道整備事業		
所管	町	環境整備部上下水道温泉課	
	町以外の機関	神奈川県流域下水道整備事務所	
事業年度	平成19年度 ～ 令和12年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

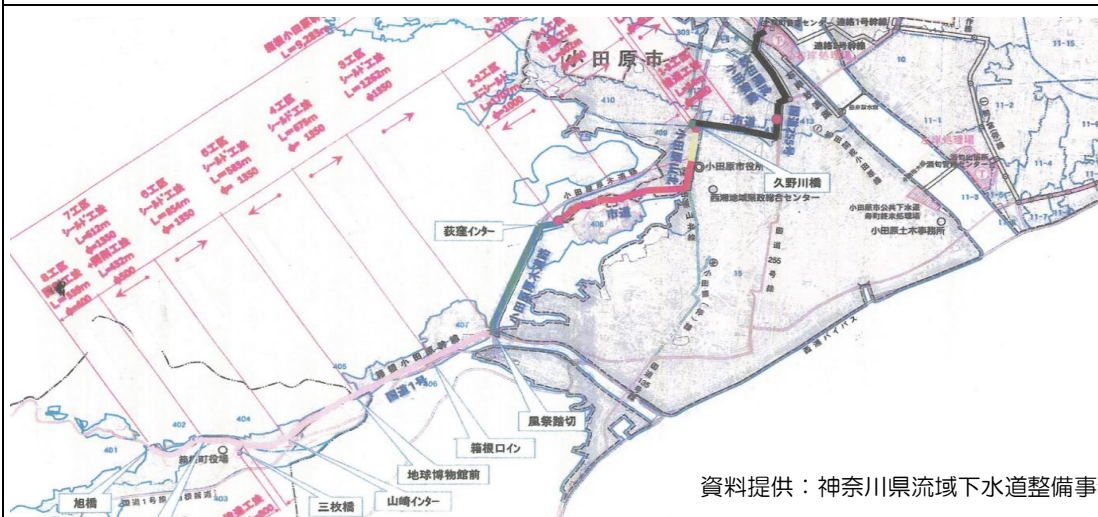
神奈川県が酒匂川流域下水道（箱根小田原幹線）の整備を行う。町は、令和8年度から山崎地区の面整備を進める。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・平成28年度までに箱根小田原幹線の整備が小田原市役所前まで完了。 ・小田原市役所前～荻窪IC工区（1,706m）の工事に着手。
		平成30年度	・箱根小田原幹線の小田原市役所前～荻窪IC工区のうち409mを施工。 ・第3号公共下水道事業の事業計画の変更認可（期間延伸）。
		令和元年度	・箱根小田原幹線の小田原市役所前～荻窪IC工区のうち906mを施工。 ・第3号公共下水道事業の事業計画の変更(期間延伸)。
		令和2年度	・箱根小田原幹線の小田原市役所前～荻窪IC工区のうち64mを施工。

令和3年度の事業等の執行予定

・箱根小田原幹線の箱根登山鉄道風祭踏切付近～風祭IC付近工区のうち656mの工事に着手。



資料提供：神奈川県流域下水道整備事務所



地域	湯本地域	番号	5
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	下水道・河川

事業等名	早川親水護岸整備		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成2年度 ～ 令和6年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

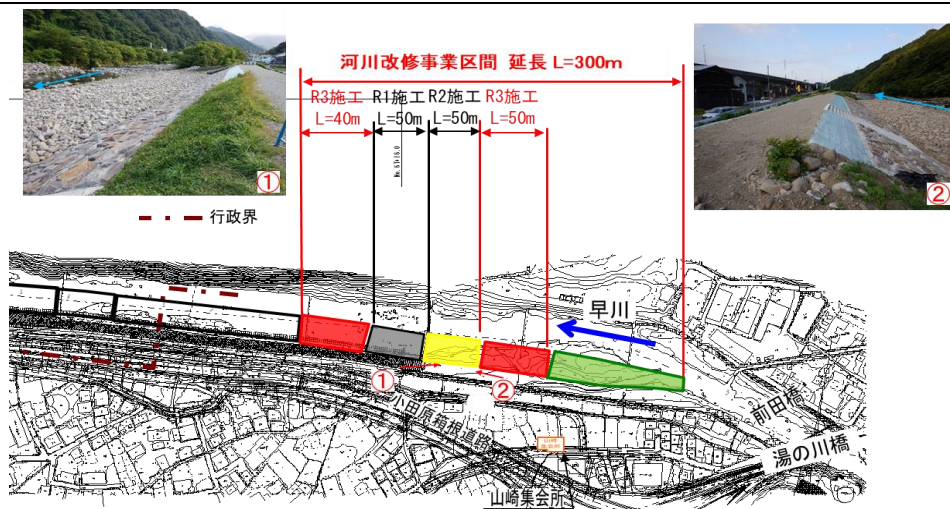
二級河川早川について、治水機能の向上による安全性を高めるとともに、快適な水辺空間の環境整備を促進する。箱根町内の予定約400mのうち、上流側約300mの護岸整備を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		・一部設計完了。
A  (達成) (達成率100%)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・一部設計完了。
		平成30年度	・護岸詳細設計完了。
		令和元年度	・護岸工L=50mを実施。
		令和2年度	・護岸工L=50mを実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・護岸工L=90mを実施。



資料提供：神奈川県小田原土木センター

地域	湯本地域	番号	6
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	水道

事業等名	塔之澤地区における町営水道未給水区域の整備		
所管	町	環境整備部上下水道温泉課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成11年度 ～ 平成30年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

塔之澤地区における町営水道の未給水区域について、整備を行う。

令和元年度までの事業等の実施状況

計画達成度	年度	年度	内容
令和元年度まで	G (廃止)	平成29年度	・平成11年度の事業着手から平成29年度までに2,262mの送配水管の布設が完了。
		平成30年度	・平成30年度に水道本管布設90mを実施し、事業廃止。平成11年度～平成30年度の送配水管布設L = 2,352m。
		令和元年度	

令和2年度の事業等の執行予定

・水道本管延伸予定先の利用者（事業所等）に意向確認をしたところ、町営水道を主たる水道として使用する意向なしとの回答を得たので、水道管路布設事業を平成30年度をもって終了とした。



地域	湯本地域	番号	7
施策区分①	景観形成	施策区分②	-

事業等名	箱根の東の玄関口にふさわしい賑わいのある街なみ景観の形成		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成21年度 ~ 令和10年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

町固有の優れた自然景観の保全と歴史や文化に根差した街なみ景観の形成を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・景観まちづくり協力店の認定、景観だより（フェイスブックページ）による情報発信の強化等を行った。
		平成30年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・北海道洞爺湖町議員への景観事業視察対応（H30.10.17）。 ・インスタグラムの設立（H31.2.1）による広報の強化。 ・景観まちづくり協力店の新規認定(2店舗：共に湯本地区)。
		令和元年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。 ・景観まちづくり協力店の新規認定(湯本地区：1店舗)。
		令和2年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。 ・職員向けに箱根の景観に関する意識の向上に関する講演会を実施（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所の職員を講師に動画視聴方式で配信）。

令和3年度の事業等の執行予定

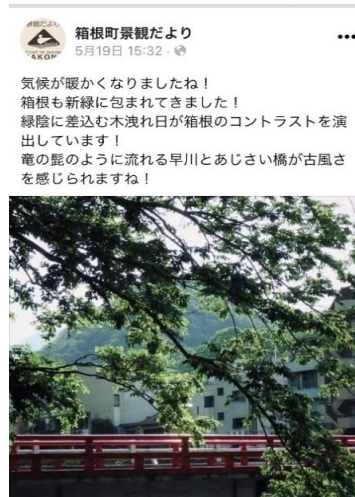
- ・ 広報、回覧、その他SNS等による景観施策の周知、街並み景観の紹介。
- ・ 景観まちづくり協力店認定制度の周知及び推進。
- ・ 景観まちづくり修景費補助制度の周知及び推進。
- ・ まちづくりアドバイザー派遣制度の周知及び促進。

●景観まちづくり協力店（湯本地域）



天下の険箱根路の旧街道にて、江戸時代創業当時の風情を現代に残すため、平成21年に古民家を移築し建てられました。富士箱根伊豆国立公園に相応しい歴史性溢れる茅葺屋根が印象的です。旅の疲れを癒す、江戸の昔から変わらぬ味の甘酒を是非お召し上がりください。

●箱根町景観だより（フェイスブックページ）



地域	湯本地域	番号	8
施策区分①	その他	施策区分②	観光

事業等名	観光案内所の充実やハイキングコース指導標の多言語化等の整備		
所管	町	企画観光部観光課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成20年度 ~ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

国際観光地「箱根」の玄関口にふさわしい受入環境の整備を図る。町が管理するハイキングコースすべての指導標・解説板等を多言語化していく予定であり、その際、外国人観光客にもわかりやすいバス停や駅等を示したピクトグラムも積極的に活用する。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・総合観光案内所については、英語、中国語、韓国語スタッフを配置するとともに、外貨両替機を設置して増加する外国人観光客に対応。 ・ハイキングコースについては、湯坂路ハイキングコースに看板設置。
		平成30年度	・金時山ハイキングコースの看板7基及び宮城野一明神ヶ岳・明星ヶ岳コースの看板8基を改修。
		令和元年度	多言語化及びピクトグラムを積極的に活用し、次のコースの看板改修を実施した。 ・早雲寺・正眼寺コースの指導標2基 ・塔ノ峰-明星ヶ岳コースの山頂解説版2基、指導標6基 計8基の改修 ・宮城野-明星ヶ岳・公時神社コースの山頂解説版1基、指導標7基 計8基の改修
		令和2年度	・屏風山コース山頂解説板や指導標の改修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響による財源確保のため執行を見送りとした。

令和3年度の事業等の執行予定

・令和2年度に予定していた屏風山コース山頂解説板や指導標の改修を新型コロナウイルスの影響による財源確保のため執行を見送り、令和4年度以降に実施予定。



外貨自動両替機（12種類の外貨に対応）  
Automatic Money Exchange Service

令和元年度 →  
指導標設置



地域	湯本地域	番号	9
施策区分①	その他	施策区分②	地域コミュニティ

事業等名	自治会などの地域コミュニティの活動拠点となる集会所施設の充実		
所管	町	総務部総務防災課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ~		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

湯本地域の町立集会所については、町民のコミュニティ活動の推進のため、修繕等が必要な個所を優先度の高いものから順次維持補修を行い、長期にわたり利用ができるように整備に努める。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・山崎集会所の非常用照明器具の修繕等を実施。
		平成30年度	・湯本仲町集会所浄化槽用水中プロア交換工事・和室空調機器改修工事、山崎集会所非常用照明器具交換修繕・太陽光発電システム修繕を行い、維持補修を実施。
		令和元年度	・山崎集会所の浄化槽プロア交換修繕及び2階ベランダ軒下修繕並びに湯本仲町集会所のトイレ改修工事及び会議室空調機器改修工事を実施。
		令和2年度	・山崎集会所の非常照明灯交換修繕、湯本仲町集会所の支障木伐採、誘導灯及び非常照明灯交換修繕を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・山崎集会所のトイレ改修工事を実施。

●湯本仲町集会所 支障木伐採



地域	温泉地域	番号	10
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	宮ノ下交差点の改良と渋滞緩和の促進		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県警察、神奈川県小田原土木センター	
事業年度	～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

国道1号と国道138号が交差し、箱根町の道路交通の要所である宮ノ下交差点の渋滞緩和を促進する。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
E  (未着手) (実施に向け検討中)	E  (未着手) (実施に向け検討中)	平成29年度	・ 道路交通管理者（神奈川県警）に対し、本交差点への交通の集中を回避する交通分散策の推進を要望。
		平成30年度	・ 道路交通管理者に対し、更なる車両の分散化を図るため、近隣の路線への交通情報板の設置等を引き続き要望。
		令和元年度	・ 道路交通管理者に対し、更なる車両の分散化を図るため、近隣の路線への交通情報板の設置等を引き続き要望。
		令和2年度	・ 道路交通管理者に対し、更なる車両の分散化を図るため、近隣の路線への交通情報板の設置等を引き続き要望。

令和3年度の事業等の執行予定

・ 道路交通管理者に対し、更なる車両の分散化を図るため、近隣の路線への交通情報板の設置等を引き続き要望。



県警交通情報板（国道1号：箱根）



県警交通情報板（県道75号：仙石原）

地域	温泉地域	番号	11
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備（温泉地域）		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ～ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

路面状態の調査を基に老朽化している路線から優先的に舗装の打替えを行う等、町道の道路機能が維持されるよう適切に管理を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・町道温1号線道路整備工事（大平台地内）延長約90mの舗装打替を実施。
		平成30年度	・町道温1号線道路整備工事を実施（施工延長L = 100.4m、As舗装打替工A = 627㎡）。
		令和元年度	・令和2年度整備実施に向け調整。
		令和2年度	・占有者による占有工事を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・占有者による路面復旧工事を実施。



地域	温泉地域	番号	12
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	道路後退用地整備事業		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成5年度 ~		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

建築基準法第42条第2項に該当する狭あいな町道等に接した敷地への建築行為における道路後退用地の整備補助を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・町道における2件の道路後退に対し、後退用地の買収を実施。
		平成30年度	・町有道路における1件の道路後退に対し、後退用地の買収を実施。
		令和元年度	・温泉地域においては、案件なし（湯本地区においては、町道における1件の道路後退に対し、後退用地の買収を実施。）。
		令和2年度	・温泉地域においては、案件なし。 ・町道における6件の道路後退のための事前測量を実施。 内訳 5件 仙石原地域（町道仙70号線 3カ所、町道仙72号線 2カ所） 1件 宮城野地域（町道宮167・169号線）

令和3年度の事業等の執行予定

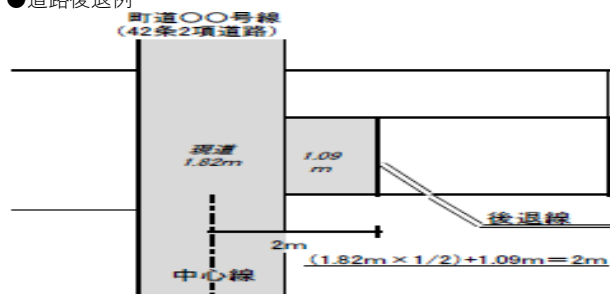
・引き続き、建築行為等における道路後退を推進する。

●狭あい道路とは

建築基準法第42条第2項において、建築基準法の規定が適用される前に、すでに建物が立ち並んでいる幅員4m未満の道で、特定行政庁（神奈川県県西土木事務所）が指定した道路とみなされるものです。「2項道路」、「みなし道路」とも呼ばれます。

この狭あい道路に接する敷地において、建築行為等を行う場合は、原則として、道路中心線から2mの道路後退（セットバック）が必要となります。

●道路後退例





地域	温泉地域	番号	13
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	下水道

事業等名	第1号公共下水道整備（温泉地域）		
所管	町	環境整備部上下水道温泉課	
	町以外の機関	—	
事業年度	昭和47年度 ～ 令和12年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

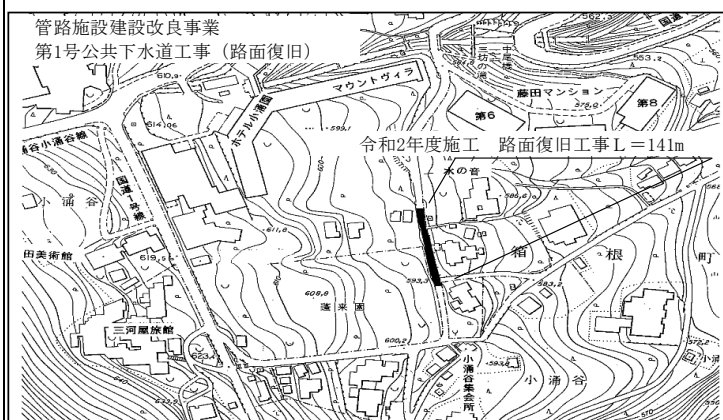
公共下水道未供用区域の整備と終末処理場やポンプ場の長寿命化を進める。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・「第1号公共下水道工事(第189工区)」(小涌谷集会所付近)延長90mの整備を実施。
		平成30年度	・令和元年度整備実施に向け調整。
		令和元年度	・「第1号公共下水道工事(第191工区)」(小涌谷集会所付近)延長95mの整備を実施。
		令和2年度	・「第1号公共下水道工事路面復旧」(小涌谷集会所付近)延長約141mの整備を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・未整備地区の面整備及びポンプ場の改築・更新。



第1号公共下水道工事(路面復旧) 施工中

地域	温泉地域	番号	14
施策区分①	景観形成	施策区分②	—

事業等名	近代日本の歴史を偲ぶことのできる個性的な街なみにふさわしい景観の形成		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	—	
事業年度	平成21年度 ～ 令和10年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

町固有の優れた自然景観の保全と歴史や文化に根差した街なみ景観の形成を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D (一部達成) (達成率50%未満)	D (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・景観まちづくり協力店の認定、景観だより（フェイスブックページ）による情報発信の強化等を行った。
		平成30年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・地域団体へまちづくりアドバイザーを派遣。 ・北海道洞爺湖町議員への景観事業視察対応（H30.10.17）。 ・インスタグラムの設立（H31.2.1）による広報の強化。 ・景観まちづくり協力店の新規認定（1店舗：宮ノ下地区）。
		令和元年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。 ・地域団体へまちづくりアドバイザーを派遣。
		令和2年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。 ・職員向けに箱根の景観に関する意識の向上に関する講演会を実施（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所の職員を講師に動画視聴方式で配信）。

令和3年度の事業等の執行予定

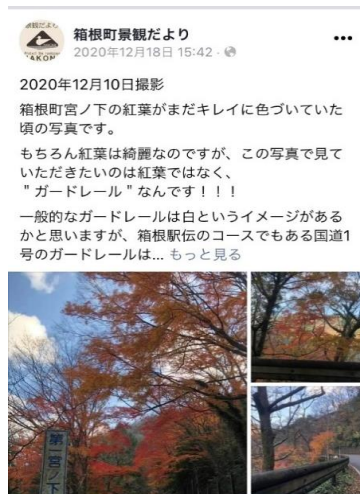
- ・ 広報、回覧、その他SNS等による景観施策の周知、街並み景観の紹介。
- ・ 景観まちづくり協力店認定制度の周知及び推進。
- ・ 景観まちづくり修景費補助制度の周知及び推進。
- ・ まちづくりアドバイザー派遣制度の周知及び促進。

●景観まちづくり協力店（温泉地域）



宮ノ下の富士屋ホテルの前に位置する、小豆と白玉の入ったオリジナルパフェが人気の飲食店です。建物は、100年以上前に建てられた富士屋ホテルのバス待合室をリノベーションしたものです。地域に根付くレトロでノスタルジックな雰囲気を醸し出しています。

●箱根町景観だより（フェイスブックページ）



地域	温泉地域	番号	15
施策区分①	その他	施策区分②	自然探勝路

事業等名	豊かな自然に親しむことのできる浅間山ハイキングコースなどの維持整備		
所管	町	企画観光部観光課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成20年度 ~ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

ハイキングコースの維持整備を行うとともに、外国人観光客にも適切な誘導を図れるようにするため、指導標等の多言語化やピクトグラムの活用を推進する。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・浅間山につながるハイキングコース（大平台・宮ノ下・小涌谷）の指導標4基を改修。（英語表記、ピクトグラム付）
		平成30年度	・ハイキングコース上に倒木等があり、通行に支障がある場合には随時対応した。
		令和元年度	①多言語化及びピクトグラムを積極的に活用し、次のコースの看板改修を実施した。 ・早雲寺・正眼寺コースの指導標2基 ・塔ノ峰-明星ヶ岳コースの山頂解説版2基、指導標6基 計8基の改修 ・宮城野-明星ヶ岳・公時神社コースの山頂解説版1基、指導標7基 計8基の改修 ②ハイキングコース上に倒木等があり、通行に支障が生じた場合には随時対応した。 ③木段や水切り等の定期的な見回り及び補修を実施した。
		令和2年度	・屏風山コース山頂解説板や指導標の改修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響による財源確保のため執行を見送りとした。 ・倒木等でハイキングコースの通行に支障が生じた際は、随時対応を行った。 ・木段や水切り等の定期的な見回り及び補修を実施した。

令和3年度の事業等の執行予定

・令和2年度に予定していた屏風山コース山頂解説板や指導標の改修を新型コロナウイルス感の影響による財源確保のため執行を見送り、令和4年度以降に実施予定。

- ・倒木等でハイキングコースの通行に支障が生じた際は、随時対応する。
- ・木段や水切り等の定期的な見回り及び補修を実施する。
- ・町民等のボランティアと協力して維持管理に努める。



地域	温泉地域	番号	16
施策区分①	その他	施策区分②	文化財

事業等名	箱根の近代化に関わる歴史的重要な建造物の保護や探訪会などの実施		
所管	町	教育委員会生涯学習課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成8年度 ~		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

町内近代化遺産の国重文指定や国登録文化財登録の推進、文化財保護条例改正による特定歴史的建造物登録制度の導入と活用、町内近代化遺産の調査（平成12年度からの継続）、箱根町内にある近代化遺産活用活動としての探訪会等の実施等を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根町文化財保護条例等の改正による「特定歴史的建造物登録制度」を創設。</li> <li>箱根探訪会（富士屋ホテル）を実施。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根町文化財保護条例及び施行規則の改正による特定歴史的建造物登録制度の登録。</li> <li>町内近代化遺産の調査（1件）。</li> <li>箱根町内近代化遺産探訪会の実施5回（湯本地域3件、宮ノ下地域1件、宮城野地域1件）。</li> <li>日本遺産認定「箱根八里」：平成30年5月24日認定</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>町登録文化財及び登録記念物に係る国名勝指定への事務手続き（意見具申）。</li> <li>町登録特定歴史的建造物の耐震改修事業支援。</li> <li>町内近代化遺産の調査（1件）。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>国登録記念物に係る国名勝指定への事務手続き。</li> <li>国登録有形文化財（建造物）富士屋ホテル美観向上事業支援。</li> <li>箱根探訪会（富士屋ホテル見学会）を実施（3回）。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- ・町内近代化遺産の国登録文化財への事務手続き。
- ・国登録文化財の保存・改修工事支援。
- ・町内近代化遺産の調査。
- ・箱根探訪会の実施（4回）。

●箱根探訪会（富士屋ホテル見学会）



地域	宮城野地域	番号	17
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路・林道

事業等名	県道723号（関本小涌谷）道路拡幅整備		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成22年度 ～ 令和4年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

宮城野地区と強羅・二ノ平地区を結ぶ幹線道路である県道723号の拡幅整備工事を行う。延長L = 300 m、標準幅員W = 8.0 m

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・平成29年度までに整備延長約300mの内、123mの道路拡幅工事を実施。
		平成30年度	・延長40mの道路拡幅工事を実施。
		令和元年度	・延長約160mの道路拡幅工事が完了。 ・残区間約140mの道路拡幅工事を実施（次年度繰越工事）。
		令和2年度	・残区間約140mの内約130mの道路拡幅工事を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・残区間約10mについて、事業用地取得のための用地測量及び用地買収を実施。



資料提供：神奈川県小田原土木センター



地域	宮城野地域	番号	18
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路・林道

事業等名	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備（宮城野地域）		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ～ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

路面状態の調査を基に老朽化している路線から優先的に舗装の打替えを行う等、町道の道路機能が維持されるよう適切に管理を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・ 県道723号から分岐し、二ノ平地区へと繋がる町道宮179号線の路面整備及び歩道整備等を実施（延べ390m）。
		平成30年度	・ 町道宮11号線道路整備工事を実施（施工延長L = 94.3m、A s 舗装打替工 A = 361㎡）。 ・ 町道宮14号線道路整備工事を実施（施工延長L = 34.8m、歩道設置工、A s 舗装打替工 A = 189㎡）。
		令和元年度	・ 町道宮11号線道路整備工事を実施（A s 舗装工 L = 128m、側溝補修工）。 ・ 町道宮16号線道路整備工事を実施（舗装打替工 L = 109.2m、地先境界ブロック工）。
		令和2年度	・ 町道宮179号線道路整備工事を実施（道路拡幅工 L = 50m）。

令和3年度の事業等の執行予定

・ 町道宮73号線道路整備工事を実施。



地域	宮城野地域	番号	19
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路・林道

事業等名	足柄幹線林道一般車通行規制緩和		
所管	町	企画観光部観光課	
	町以外の機関	神奈川県県西地域県政総合センター	
事業年度	～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

地域の利便性向上や災害時の代替ルートとしての活用が望まれている足柄幹線林道の通行規制緩和を促進する。

令和元年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和元年度まで	全体	平成29年度 平成30年度 令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通行の規制緩和の要望について検討。</li> <li>・ 通行の規制緩和の要望について検討。</li> <li>・ 引き続き通行の規制緩和の要望について検討したが、要望の実現は困難と判断し、本事業は休止（凍結）した。</li> </ul>
	F		
	(休止（凍結）)		

令和2年度の事業等の執行予定

※足柄幹線林道は道路法に基づく道路ではなく、一般の道路のような利用を想定した構造ではないこと、また、林業関係者に加え、特例として地元関係者や林道沿線の施設利用者の通行が制限的とはいえ認められていること等から、これ以上の通行規制の緩和は実現困難であると判断し、令和元年度をもって県に対する要望を休止（凍結）することとした。今後は、冬季の閉鎖期間の短縮や道路補修の質の向上等を県に対して要望することを関係部課において検討する。

●現況写真



地域	宮城野地域	番号	20
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	公園・緑地

事業等名	宮城野地区早川沿いのさくら並木の保全		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

地域資源である宮城野地区早川沿いのさくら並木の保全を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	C  (事業中) (進捗率50%以上)	平成29年度	・ 樹木の病害虫駆除や天狗巣病剪定を実施。
		平成30年度	・ 樹木の病害虫駆除や天狗巣病剪定を実施。
		令和元年度	・ 樹木の病害虫駆除や天狗巣病剪定を実施。
		令和2年度	・ 樹木の病害虫駆除や天狗巣病剪定を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・ 害虫駆除等により樹木の保全を図る。





地域	宮城野地域	番号	21
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	下水道

事業等名	第1号公共下水道整備（宮城野地域）		
所管	町	環境整備部上下水道温泉課	
	町以外の機関	-	
事業年度	昭和47年度 ～ 令和12年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

公共下水道未供用区域の整備と終末処理場やポンプ場の長寿命化を進める。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城野及び強羅地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。</li> <li>宮城野浄水センターの汚泥脱水設備更新実施設計を実施。</li> </ul>
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第1号公共下水道工事（第190工区）」（東急サニーパーク付近）延長126mの整備を実施。</li> <li>宮城野地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。</li> <li>宮城野浄水センターの汚泥棟耐震診断を実施。</li> <li>下河原ポンプ場の汚水ポンプの一部を更新。</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第1号公共下水道工事(第192工区)」(サニーパーク付近)延長125mの整備を実施</li> <li>管渠更生工事(彫刻の森駅付近)延長76mの整備を実施。</li> <li>宮城野地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。</li> <li>宮城野浄水センターの汚泥脱水機改築工事（R1-R2年度工事）及び改築工事実施計画委託（R2-R3年度分工事）を実施</li> <li>新田ポンプ場排泥弁室電気設備整備工事を実施。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第1号公共下水道工事路面復旧」（サニーパーク付近）延長約160mの整備を実施。</li> <li>管渠更生工事（強羅地内）延長約150mの整備を実施。</li> <li>宮城野地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。</li> <li>第1号公共下水道事業の事業計画の変更（期間延伸）。</li> <li>宮城野浄水センターの汚泥脱水設備（R1-R3年度工事）・1-3系水処理設備（R2-R3年度工事）・管理棟屋根防水改築工事（R2-3年度工事）を実施。</li> <li>宮城野浄水センター及びニノ平・下河原ポンプ場の汚水ポンプ等の整備工事を実施。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- 「第1号公共下水道工事（第193工区）」（サニーパーク付近）延長約110mの整備を実施。
- 宮城野地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。
- 宮城野浄水センターの汚泥脱水設備（R1-R3年度工事）・1-3系水処理設備（R2-R3年度工事）・管理棟屋根防水改築工事（R2-3年度工事）及び改築工事実施設計委託（R4-R5年度工事）を実施。

管路施設建設改良事業  
第1号公共下水道工事（路面復旧）その2

令和3年度施工予定  
管布設φL=110m

令和2年度施工 路面復旧工事L=160m

第1号公共下水道工事(路面復旧)施工中

地域	宮城野地域	番号	22
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	砂防

事業等名	早雲山地すべり対策		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成25年度 ～ 令和5年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

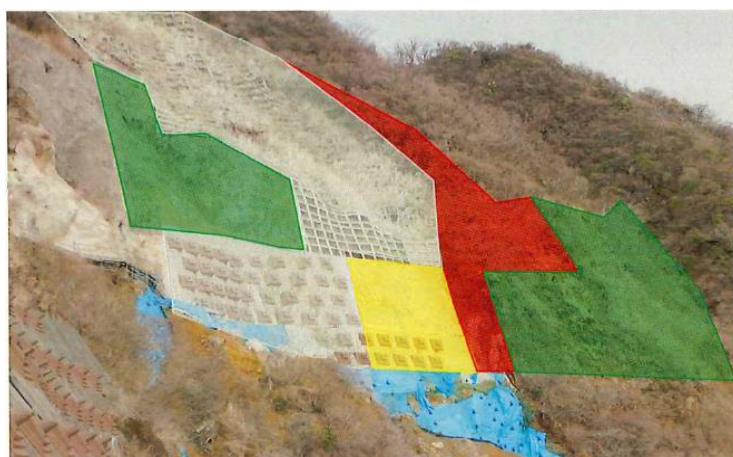
昭和28年に大規模地滑りが発生した早雲山の地滑り対策工事と下流部の須沢での砂防工事により土砂災害の防止を図る。具体的には、北側ブロックについて、グラウンドアンカー工（全126本）及び吹付法砕工（全2,958㎡）による地すべり対策工事を実施する。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	C  (事業中) (進捗率50%以上)	平成29年度	・吹付法砕工1,290㎡を実施。
		平成30年度	・グラウンドアンカー工 N=12本を実施。
		令和元年度	・グラウンドアンカー工 N=27本を実施。また、吹付法砕工 A=137㎡を実施。
		令和2年度	・グラウンドアンカー工 N=10本を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・グラウンドアンカー工 N = 20本を実施。



早雲山 地すべり対策工事 進捗状況

灰色：過年度施工箇所  
 黄色：令和2年度施工箇所  
 赤色：令和3年度施工予定箇所  
 緑色：次年度以降計画

資料提供：神奈川県小田原土木センター

地域	宮城野地域	番号	23
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	砂防

事業等名	瀬戸沢えん堤整備		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成12年度 ～ 令和4年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

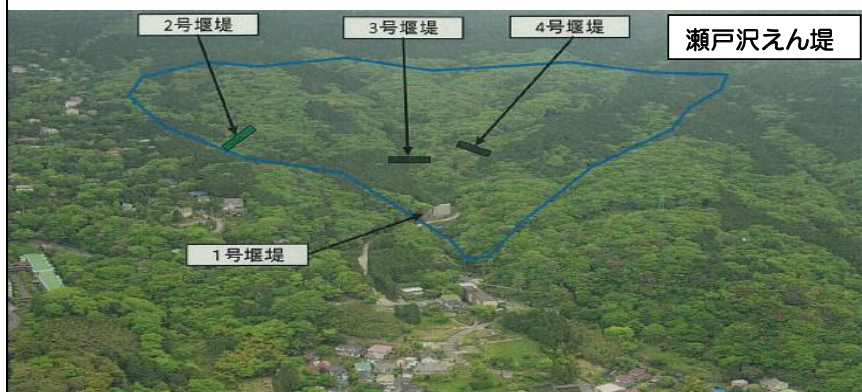
宮城野地区の良好な住居環境を土石流災害から保護するため、荒廃が進む瀬戸沢におけるえん堤の整備を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・平成29年度までに砂防えん堤4基計画のうち3基が完成。
		平成30年度	・2号えん堤整備のための工事用道路設置に係る協議等（立木補償等）を実施。
		令和元年度	・砂防えん堤整備のための用地の取得及び工事用道路工を実施。
		令和2年度	・砂防えん堤整備のための用地の取得及び工事用道路工を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・砂防えん堤整備のための工事用道路工及び砂防えん堤整備工を実施。



2号えん堤工事用道路

資料提供：神奈川県小田原土木センター

地域	宮城野地域	番号	24
施策区分①	景観形成	施策区分②	—

事業等名	強羅地区の整然と落ち着いた温泉保養地としての環境の保全および街なみ景観の形成		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	—	
事業年度	平成21年度 ～ 令和10年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

町固有の優れた自然景観の保全と歴史や文化に根差した街なみ景観の形成を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・景観まちづくり協力店の認定、景観だより（フェイスブックページ）による情報発信の強化等を行った。
		平成30年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・北海道洞爺湖町議員への景観事業視察対応（H30.10.17）。 ・インスタグラムの設立（H31.2.1）による広報の強化。
		令和元年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。
		令和2年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。 ・職員向けに箱根の景観に関する意識の向上に関する講演会を実施（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所の職員を講師に動画視聴方式で配信）。

令和3年度の事業等の執行予定

- ・ 広報、回覧、その他SNS等による景観施策の周知、街並み景観の紹介。
- ・ 景観まちづくり協力店認定制度の周知及び推進。
- ・ 景観まちづくり修景費補助制度の周知及び推進。
- ・ まちづくりアドバイザー派遣制度の周知及び促進。

●箱根町景観だより（フェイスブックページ）



●景観まちづくり協力店（宮城野地域・募集中）



地域	仙石原地域	番号	25
施策区分①	自然環境保全	施策区分②	—

事業等名	仙石原すすき草原や仙石原湿原など本地域固有の優れた自然資源の保全		
所管	町	企画観光部企画課・観光課	
	町以外の機関	環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所、神奈川県自然環境保全センター	
事業年度	昭和60年度 ～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

地域固有の優れた自然資源の保全を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	C  (事業中) (進捗率50%以上)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>仙石原すすき草原については、昭和63年度から実施している「火入れ」を実施するとともに、観光客の安全な散策のために遊歩道の一部補修を実施。</li> <li>仙石原湿原については、環境省がシカの進入防止のための柵の設置を実施。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「火入れ」を実施予定</li> <li>遊歩道入口平坦部（L=90m）の碎石舗装工事実施</li> <li>遊歩道傾斜部（L=500m）の地ならし工事実施</li> <li>シカ柵については、国、県、町が協力し、地権者との調整を行い、一部設置見込である。また、第3期計画策定に向けたスケジュールが決定した。</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「火入れ」は、新型コロナウイルスの影響により、未実施。</li> <li>すすき草原内の遊歩道の整備については、8月に完成したが、10月の台風19号により被害を受けた。その後、復旧工事を行い、令和2年1月に完成した。</li> <li>シカ対策については、国、県、町が協力し、令和元年度も新たにシカ柵50.57m分を設置した。また、第3期計画策定を前年度に定めたスケジュールの通りに進めた。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「火入れ」は防火帯の刈り取りは実施したものの新型コロナウイルスの影響により中止となった。</li> <li>シカ対策については、国、県、町が協力し、シカ柵を増やすために現地調査等、検討を行った。また、第3期計画策定に向けて、スケジュール通りに進めた。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- ・「火入れ」の継続実施。
- ・遊歩道については、路面状況を注視しつつ、随時補修していく。
- ・設置予定地については、国、県、町で調整しつつ、引き続きシカ柵設置を目指す。また、第3期計画の策定を行う予定である。



すすき草原火入れ



「すすき草原内遊歩道」



「シカ進入防止柵」

提供：環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所

地域	仙石原地域	番号	26
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	県道75号すすき草原歩道整備		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成19年度 ～ 令和3年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

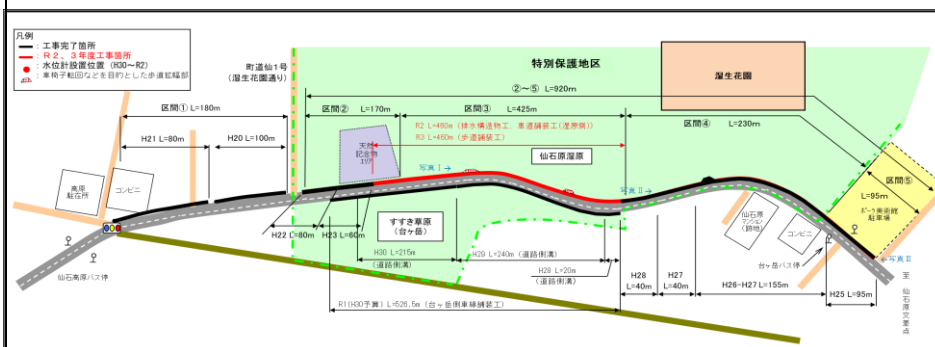
貴重な生態系を有する「仙石原すすき草原」及び「仙石原湿原」周辺の安全な散策のために、自然環境に配慮しながら、歩道整備を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A (達成) (達成率100%)	B (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・歩道整備計画延長 L=1,100mのうち、L=650mの歩道整備が完了。 ・台ヶ岳側の側溝整備工 L=240mを実施。
		平成30年度	・台ヶ岳側の側溝整備工 L=215mを実施。
		令和元年度	・湿原側に歩道整備する幅員を確保するため、台ヶ岳側に車道を広げる工事（舗装工事等）をL=530m実施。
		令和2年度	・湿原側の排水構造物工と車道舗装工（L=460m）を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

・歩道舗装工（L=460m）を実施し、事業完了予定。



資料提供：神奈川県小田原土木センター

地域	仙石原地域	番号	27
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	県道731号（南足柄市と箱根町を連絡する道路）整備		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成25年度 ～ 令和3年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

災害発生時の代替ルートの確保と観光振興をはじめとする地域活性化に資する新設の県道を整備する（箱根町区間延長L = 2.3 km、標準幅員W = 5.0 m）。

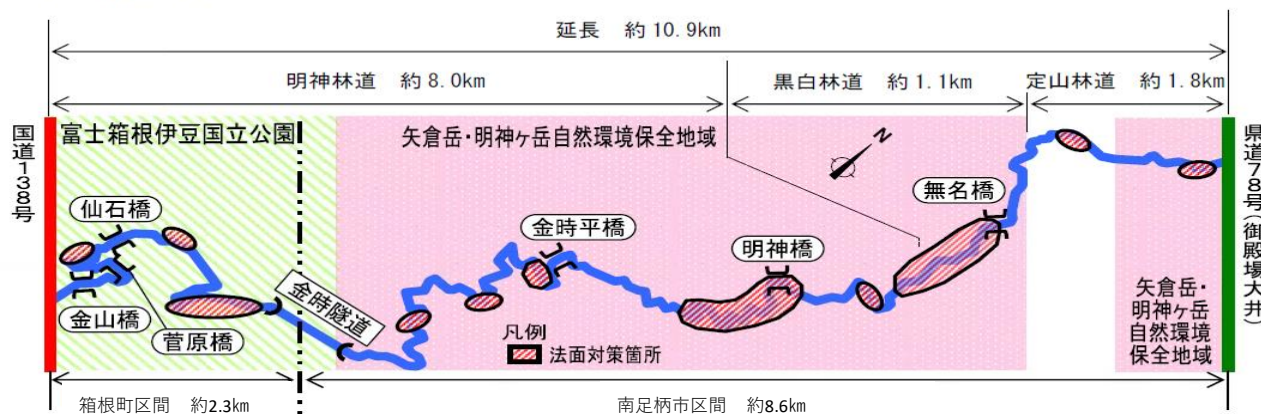
令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・平成25年度から事業着手し、平成29年度までに箱根町区間における「金山橋」と「菅原橋」の橋梁補修工事が完了。
		平成30年度	・道路改良工事延長847mと「仙石橋」の橋梁補修工事が完了。
		令和元年度	・延長1,254mの道路改良工事が完了。 ・県道延長約80mの道路改良を含む交差点改良工事、法面对策工事と安全対策工事（警戒標識等設置、道路情報板設置）を実施（次年度繰越工事）。
		令和2年度	・交差点改良工事（国道138号交差点部）、法面对策工事及び安全対策工事（標識、道路情報板、カラー舗装等）を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

- ・令和3年4月28日に供用開始。
- ・凍雪害対策施設整備工事（積雪感知器設置、凍結防止剤自動散布装置設置）を行うとともに、土石流対策工事（2箇所）等を実施（事業完）。

## ■事業概要図



資料提供：神奈川県小田原土木センター

地域	仙石原地域	番号	28
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	県道738号（仙石原新田）整備		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

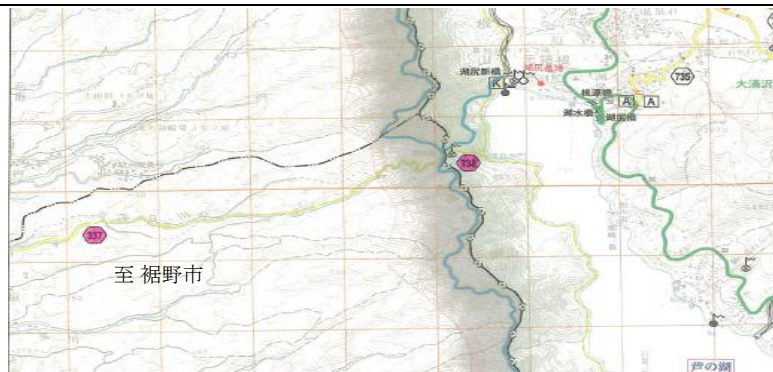
災害発生時における広域連携や東名高速道路裾野インターチェンジからのアクセス道路としての活用などが期待される県道738号（仙石原新田）の整備を促進する。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
E  (未着手) (実施に向け検討中)	E  (未着手) (実施に向け検討中)	平成29年度	・神奈川県町村会を通じて「県の施策・予算に関する要望」にて要望を実施。
		平成30年度	・継続要望。
		令和元年度	・継続要望。
		令和2年度	・継続要望。

令和3年度の事業等の執行予定

・継続要望。



**静岡県道337号（仙石原新田）整備状況**

出典：静岡県沼津土木事務所ホームページ



地域	仙石原地域	番号	29
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備（仙石原地域）		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ～ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

路面状態の調査を基に老朽化している路線から優先的に舗装の打替えを行う等、町道の道路機能が維持されるよう適切に管理を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・主要町道である町道仙1号線（延長約100m）の路面舗装等を実施。
		平成30年度	・町道仙1号線道路整備工事を実施（施工延長L=122m、As舗装打替工A=648㎡）。 ・町道仙70号線道路整備工事を実施（施工延長L=62.45m、As舗装打替工A=236㎡、側溝工L=36.25m）。 ・町道仙96号線道路整備工事を実施（施工延長L=390m、As舗装工A=1371㎡）。
		令和元年度	・町道仙96号線道路整備工事を実施（As舗装工L=280m）。
		令和2年度	・町道仙96号線道路整備工事を実施（As舗装工L=737m）。

令和3年度の事業等の執行予定

- ・町道仙96号線道路整備工事（As舗装工L=300m）を実施。
- ・町道仙3号線道路整備工事（As舗装工L=90m）を実施。



地域	仙石原地域	番号	30
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	公園

事業等名	仙石原公園整備事業		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ~ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

緑豊かで憩いの場となっている環境を生かし、多くの人々が集うレクリエーションの場としての空間形成を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・県が推進する「未病の改善」をテーマとした「県西地域活性化プロジェクト」の一環として、子どもから高齢者まで幅広い年代の人々の健康増進に資する健康遊具を設置。
		平成30年度	・老朽化した木製複合遊具の撤去を実施。
		令和元年度	・撤去した木製複合遊具に代わる新たな複合遊具を設置。
		令和2年度	・公園内の草刈等の維持管理を実施するとともに、仙石原公園いこいの家の給水加圧ユニットの更新を行った。

令和3年度の事業等の執行予定

・引き続き公園の良好な環境を維持するため、公園の清掃や草刈りを実施するとともに、次回の指定管理期間満了時まで、官民連携による公園の利活用に向けた検討を進める。



地域	仙石原地域	番号	31
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	下水道・河川

事業等名	第2号公共下水道整備（仙石原地域）		
所管	町	環境整備部上下水道温泉課	
	町以外の機関	-	
事業年度	昭和50年度 ～ 令和12年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

公共下水道未供用区域の整備と終末処理場やポンプ場の長寿命化を進める。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2号公共下水道工事（第282工区）」（中丸地区）のマンホールポンプ設置等を実施。</li> <li>仙石原浄水センターの受電設備及び中央監視設備更新実施設計を実施。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>中丸地区の路面復旧工事を実施。</li> <li>仙石原地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。</li> <li>仙石原浄水センターの汚泥管理棟等の電気設備改築工事（30-31）及び水処理水質計器整備工事を実施。</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第2号公共下水道工事(第283工区)」(仙石原小学校付近)延長150mの整備を実施。</li> <li>仙石原地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。</li> <li>仙石原浄水センター汚泥管理棟等の電気設備改築工事(30-31)及び2系水処理電気室換気空調設備更新工事を実施。</li> <li>湖尻ポンプ場他4施設の改築工事実施計画設計委託を実施。</li> <li>湖尻ポンプ場機械設備工事を実施。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2号公共下水道事業の事業計画の変更（期間延伸）。</li> <li>湖尻ポンプ場機械電気設備改築工事（R2-R3年度工事）を実施。</li> <li>仙石原地内のマンホールの鉄蓋交換を実施</li> <li>仙石原浄水センター機械設備整備工事を実施</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- 湖尻ポンプ場機械電気設備改築工事（R2-R3年度工事）を実施。
- 仙石原地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。
- 仙石原浄水センター水質計器等の更新工事を実施。

処理施設管理事業  
仙石原浄水センター機械設備整備工事



仙石原浄水センター機械設備整備工事完成

地域	仙石原地域	番号	32
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	砂防

事業等名	大涌沢地すべり対策		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成24年度 ～		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

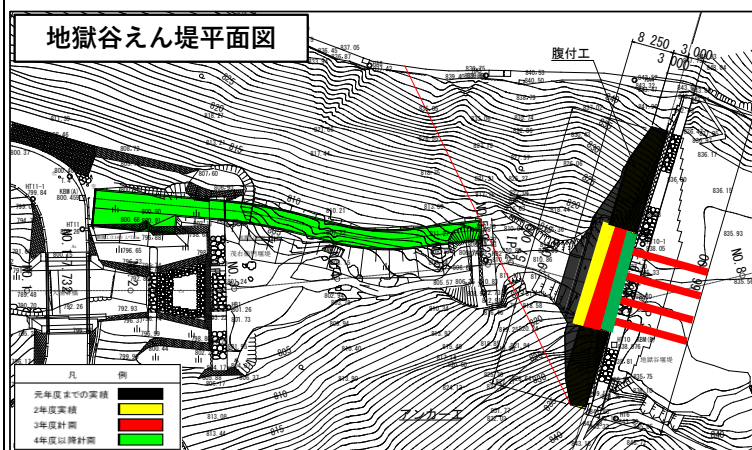
大涌沢の地すべり及び土石流災害の防止を図るため、砂防工事を促進する。

令和2年度までの事業等の実施状況

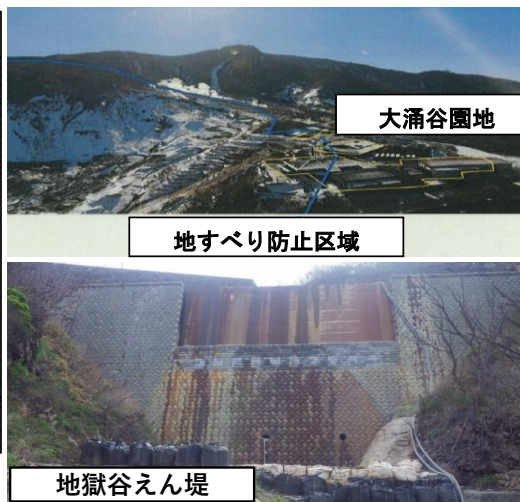
計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A (達成) (達成率100%)	B (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・平成27年度の火山活動以来、ガス濃度が高いことから、地すべり対策工事及び砂防えん堤工事を見合わせており、火山ガス感知器を設置して観測を実施。
		平成30年度	・平成30年度までに、グラウンドアンカー工 N=90本による地すべり対策工事を実施。 ・地すべり挙動及び火山ガスの状況を観測。
		令和元年度	・地すべり挙動及び火山ガスの状況を観測。
		令和2年度	・地すべり挙動及び火山ガスの状況を観測。 ・地獄谷えん堤の耐震補強を実施（再開）。

令和3年度の事業等の執行予定

- ・地すべり挙動及び火山ガスの状況を観測。
- ・地獄谷えん堤の耐震補強を実施。



資料提供：神奈川県小田原土木センター



地域	仙石原地域	番号	33
施策区分①	景観形成	施策区分②	—

事業等名	すすき草原をはじめとする優れた自然景観の保全と高原情緒あふれる落ち着いた街なみ景観の形成		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	—	
事業年度	平成21年度 ～ 令和10年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

町固有の優れた自然景観の保全と歴史や文化に根差した街なみ景観の形成を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D (一部達成) (達成率50%未満)	D (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	・景観まちづくり協力店の認定、景観だより（フェイスブックページ）による情報発信の強化等を行った。
		平成30年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・北海道洞爺湖町議員への景観事業視察対応（H30.10.17）。 ・インスタグラムの設立（H31.2.1）による広報の強化。
		令和元年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。 ・景観まちづくり協力店の新規認定(仙石原地区 1店舗)。
		令和2年度	・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。 ・インスタグラムによる定期的な広報の継続。 ・職員向けに箱根の景観に関する意識の向上に関する講演会を実施（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所の職員を講師に動画視聴方式で配信）。

令和3年度の事業等の執行予定

- ・ 広報、回覧、その他SNS等による景観施策の周知、街並み景観の紹介。
- ・ 景観まちづくり協力店認定制度の周知及び推進。
- ・ 景観まちづくり修景費補助制度の周知及び推進。
- ・ まちづくりアドバイザー派遣制度の周知及び促進。

●景観まちづくり協力店（仙石原地域）

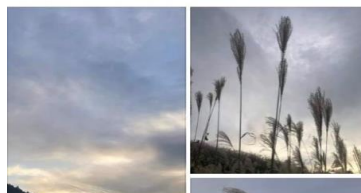


仙石原交差点から程近い、国道138号に面した創作料理のお食事処です。故郷箱根に自分の理想とするお店を作りたいという強い想いのもと、2019年11月にオープンしました。黒と木目を基調としたシックな雰囲気の外観が特徴的です。居心地の良い和空間で、店主自慢の創作料理をご堪能ください。

●箱根町景観だより（フェイスブックページ）

箱根町景観だより  
2020年11月17日 10:12

金色に染まった仙石原のすすき草原も秋の終わりを告げるように、今年最後の彩りを見せています。  
皆さん、すすきの花言葉って何か知っていますか？  
「心が通じ合う」です！  
カップルで訪れれば自然のロマンチックムードにのまれて心が通じ合うのは間違いない！  
私も西日に照らされるすすきを当時想っていたあの娘との初デートを思い出します。  
皆さんも1年の終わりに箱根で"全集中"してみませんか？



地域	仙石原地域	番号	34
施策区分①	その他	施策区分②	自然探勝路

事業等名	金時山ハイキングコースなどの維持整備		
所管	町	企画観光部観光課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成20年度 ~ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

ハイキングコースの維持整備を行うとともに、外国人観光客にも適切な誘導を図れるようにするため、指導標等の多言語化やピクトグラムの活用を推進する。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・金時山ハイキングコースの指導標（5基）及び山頂解説板（2基）を改修。（英語表記付）。また、利用者が多いコースであるため、町民ボランティアと協働してハイキングコースの木段等の補修を実施。
		平成30年度	・ハイキングコース上に倒木等があり、通行に支障がある場合には随時対応した。また、ボランティアとの協働により、金時山コースの木段や水切り等の補修活動を実施した。 ・金時山ハイキングコースの看板7基を改修予定。
		令和元年度	①多言語化及びピクトグラムを積極的に活用し、次のコースの看板改修を実施した。 ・早雲寺・正眼寺コースの指導標2基 ・塔ノ峰-明星ヶ岳コースの山頂解説版2基、指導標6基 計8基の改修 ・宮城野-明星ヶ岳・公時神社コースの山頂解説版1基、指導標7基 計8基の改修 ②ハイキングコース上に倒木等があり、通行に支障が生じた場合には随時対応した。 ③木段や水切り等の定期的な見回り及び補修を実施した。
		令和2年度	・屏風山コース山頂解説板や指導標の改修を予定していたが、新型コロナウイルスの影響による財源確保のため執行を見送りとした。 ・倒木等でハイキングコースの通行に支障が生じた際は、随時対応を行った。 ・木段や水切り等の定期的な見回り及び補修を実施した。

令和3年度の事業等の執行予定

- ・令和2年度に予定していた屏風山コース山頂解説板や指導標の改修を新型コロナウイルスの影響による財源確保のため執行を見送り、令和4年度以降に実施予定。
- ・倒木等でハイキングコースの通行に支障が生じた際は、随時対応する。
- ・木段や水切り等の定期的な見回り及び補修を実施する。
- ・町民等のボランティアと協力して維持管理に努める。



← 令和元年度  
指導標設置



ハイキングコース補修活動

地域	箱根地域	番号	35
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	凍雪害対策強化のための芦之湯基地の整備		
所管	町	企画観光部観光課・環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	神奈川県県西土木事務所小田原土木センター	
事業年度	平成27年度 ～ 平成30年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

国道1号の最高標高地点付近にあり積雪等により頻繁に通行障害が発生する芦之湯地区に凍雪害基地を設置し、除雪及び凍結防止剤散布等の作業を迅速かつ効率的に実施する。

令和元年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和元年度まで	全体  A  (完成)	平成29年度	・平成27・28年度の測量及び地質調査等を経て、平成29年度から工事着手。
		平成30年度	・建築工事完了（H30.10.22竣工）、平成30年12月1日より運用開始。
		令和元年度	

令和2年度の事業等の執行予定

※平成30年度をもって事業完結。



地域	箱根地域	番号	36
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	道路

事業等名	町民と観光客の安全確保と利便性に資する町道整備（箱根地域）		
所管	町	環境整備部都市整備課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ～ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

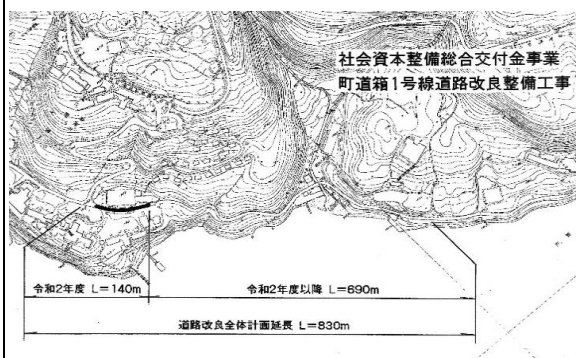
路面状態の調査を基に老朽化している路線から優先的に舗装の打替えを行う等、町道の道路機能が維持されるよう適切に管理を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		・平成30年度整備実施に向けて調整。
B  (一部達成) (達成率75%以上)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	
		平成30年度	・町道箱1号線道路整備工事を実施（施工延長 L = 10.2m、A s 舗装打替工 A = 610㎡）。
		令和元年度	・町道箱1号線道路整備工事を実施（舗装打替工 L = 140m）。 ・町道箱11号線道路整備工事を実施（旧管撤去工 L = 34m、側溝工 L = 107m）。
		令和2年度	・町道箱1号線道路整備工事（A s 舗装工 L = 170m、道路改良工 L = 113m）を実施。 ・町道箱11号線道路整備工事（A s 舗装工 L = 104m）を実施。

令和3度の事業等の執行予定

- ・町道箱1号線道路整備工事（A s 舗装工 L = 200m、道路改良工 L = 140m）を実施。
- ・町道箱11号線道路整備工事（A s 舗装工 L = 114m）を実施。
- ・町道箱12号線道路整備工事（A s 舗装工 L = 150m）を実施。





地域	箱根地域	番号	37
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	下水道

事業等名	第2号公共下水道整備（箱根地域）		
所管	町	環境整備部上下水道温泉課	
	町以外の機関	-	
事業年度	昭和50年度 ～ 令和12年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

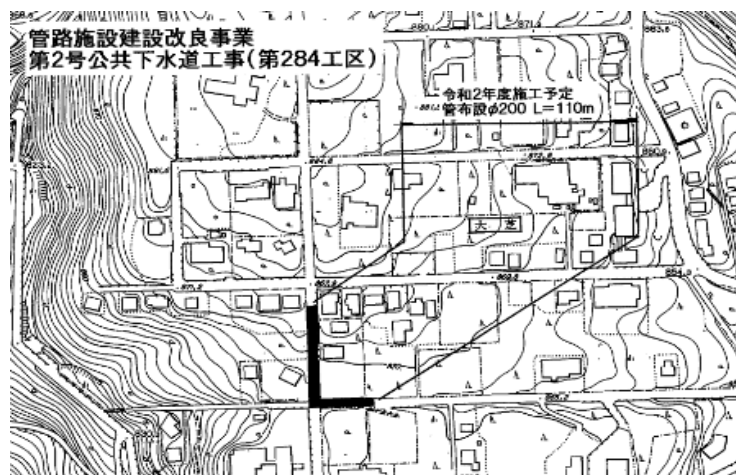
公共下水道未供用区域の整備と終末処理場やポンプ場の長寿命化を進める。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A  (達成) (達成率100%)	B  (事業中) (進捗率75%以上)	平成29年度	・第2号公共下水道管きょ更生工事（元箱根地内）延長170mを実施。
		平成30年度	・元箱根地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。 ・令和元年度整備実施に向け調整。
		令和元年度	・元箱根地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。 ・R2年度整備実施に向け調整。
		令和2年度	・「第2号公共下水道工事（第284工区）」（元箱根大芝地内）延長113mの整備を実施。 ・箱根地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。

令和3年度の事業等の執行予定

- ・「第2号公共下水道工事路面復旧」（元箱根大芝地内）延長約115mの整備を実施。
- ・箱根地内のマンホールの鉄蓋交換を実施。
- ・ポンプ場機械電気設備改築工事（R3-R4年度工事）を実施。



第2号公共下水道工事(284工区) 施工中

地域	箱根地域	番号	38
施策区分①	都市基盤整備	施策区分②	温泉

事業等名	町営温泉の安定供給		
所管	町	環境整備部上下水道温泉課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ~ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

地域の温泉需要に応える町営温泉の安定供給を図るために、老朽化している送・配湯管の改良を行う。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
A (達成) (達成率100%)	C (事業中) (進捗率50%以上)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>大芝中継槽（貯湯槽）改修工事を実施。</li> <li>「箱根線（水管橋）改良工事」延長約50mを実施。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉送・配湯管改良工事を実施（L = 131m）。</li> <li>大芝中継槽本体改修工事を実施（造成・基礎工事、貯湯槽設置工事2基、配管及び場内整備工事1式）。</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉送・配湯管改良工事を実施（L=290m）。</li> <li>大芝中継槽本体改修工事 場内配管工事・整地整形工事</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉送湯管改良工事を実施（L = 160m）。</li> <li>箱根配湯槽送湯ポンプ更新工事を実施（1基）。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- 温泉送湯管改良工事を実施（L = 130m）。
- 箱根配湯槽送湯ポンプ更新工事を実施（1基）。



		地域	箱根地域	番号	39
		施策区分①	景観形成	施策区分②	—
事業等名	門前町や宿場町としての歴史を生かした街なみ景観の形成				
所管	町	環境整備部都市整備課			
	町以外の機関	—			
事業年度	平成21年度 ～ 令和10年度				
平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要					
町固有の優れた自然景観の保全と歴史や文化に根差した街なみ景観の形成を図る。					
令和2年度までの事業等の実施状況					
計画達成度		年度	内容		
令和2年度まで	全体	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観まちづくり協力店の認定、景観だより（フェイスブックページ）による情報発信の強化等を行った。</li> <li>・芦ノ湖周辺環境整備事業を実施し、不使用貸しボートの撤去に対して補助を実施（38隻）。</li> </ul>		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。</li> <li>・北海道洞爺湖町議員への景観事業視察対応（H30.10.17）。</li> <li>・インスタグラムの設立（H31.2.1）による広報の強化。</li> <li>・芦ノ湖周辺環境整備事業を実施し、不使用貸しボートの撤去に対して補助を実施（35隻）。</li> </ul>		
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。</li> <li>・インスタグラムによる定期的な広報の継続。</li> </ul>		
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェイスブックページによる定期的な広報の継続。</li> <li>・インスタグラムによる定期的な広報の継続。</li> <li>・職員向けに箱根の景観に関する意識の向上に関する講演会を実施（環境省富士箱根伊豆国立公園管理事務所の職員を講師に動画視聴方式で配信）。</li> </ul>		
令和3年度の事業等の執行予定					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報、回覧、その他SNS等による景観施策の周知、街並み景観の紹介。</li> <li>・ 景観まちづくり協力店認定制度の周知及び推進。</li> <li>・ 景観まちづくり修景費補助制度の周知及び推進。</li> <li>・ まちづくりアドバイザー派遣制度の周知及び促進。</li> </ul>					
●景観まちづくり協力店（箱根地域）			●箱根町景観だより（フェイスブックページ）		
 <p>元箱根港から歩いて5分圏内に位置する、寄木細工の加工品を販売する店舗です。芦ノ湖を目の前に構え、箱根の美しい景色に溶け込むよう、屋根を瓦葺にするなど、今と昔が織りなす情緒ある意匠となっています。</p>			 <p>みなさんは一体何をしているのでしょうか。これは2020年12月10日午前の芦ノ湖北岸の様子です。</p> <p>景観隊突撃取材シリーズ ～ ハイイク&amp;クリーン編 ～</p> <p>師走に入り、激動の2020年も終わりを迎えようとしている中、箱根ビジターセンターの方より、「芦ノ湖ハイイク&amp;クリーンに参加しませんか」というお誘いをいただいた。ハイイク&amp;クリーン...?という疑問を抱くこともなく二つ返事で参加を希望した。</p> <p>... もっと見る</p> 		

地域	箱根地域	番号	40
施策区分①	その他	施策区分②	地域資源活用

事業等名	阿字ヶ池を含めた周辺整備を行うこと等による地域資源を生かした芦之湯地区の活性化		
所管	町	企画観光部観光課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成26年度 ~		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

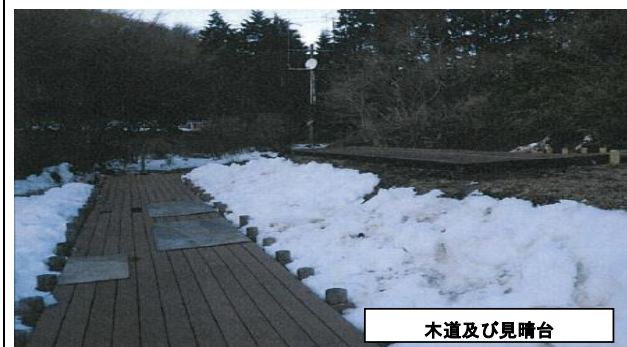
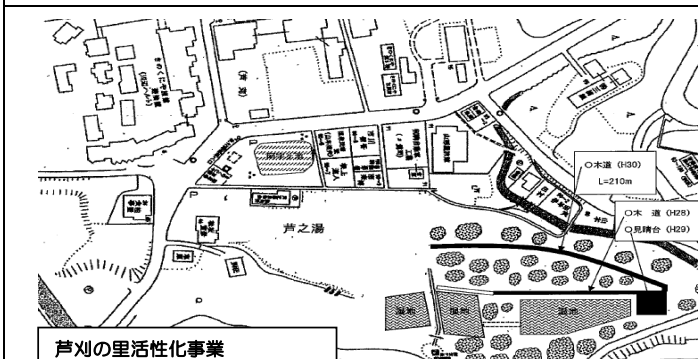
阿字ヶ池周辺の整備を実施し、国民温泉保養地にも指定され、地域資源のある芦之湯地区の活性化を図る。（芦刈の里活性化事業）

令和元年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和元年度まで	全体  A  (完成)	平成29年度	・平成29年度までに、阿字ヶ池の浚渫、湿原の復元工事、木道（延長約101m）及び見晴台設置等を実施。
		平成30年度	・木道の一部（延長約210m）を整備。
		令和元年度	・弁財天前湿原周辺整備・木道設置（延長約70m）については、令和元年度に完成。

令和2年度の事業等の執行予定

※令和元年度をもって事業完結。



木道整備工事（施工後）→



地域	箱根地域	番号	41
施策区分①	その他	施策区分②	自然探勝・歴史探訪

事業等名	箱根旧街道石畳ハイキングコースなどの維持整備		
所管	町	教育委員会生涯学習課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成20年度 ~ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

往時の風情を偲ぶことができる箱根旧街道石畳ハイキングコースなどの維持整備を進める。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「箱根町旧街道保存活用計画」策定に着手し、石畳の現況調査を実施（3ヶ年計画の初年度）。</li> <li>ハイキングコースの維持管理を文化財ボランティア等と協働して実施。</li> <li>指導標（畑宿一里塚付近）を設置。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡箱根旧街道保存活用計画の策定（3年計画の2年目）。</li> <li>巡回調査等の日常管理の実施。</li> <li>石畳橋（畑宿地内）の橋梁点検の実施。</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡箱根旧街道保存活用計画の策定及び報告書の刊行（3年計画の最終年）。</li> <li>定期巡回等の日常管理の実施。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存活用計画に基づく整備基本計画に向けた内部検討（令和3年度から実施）。</li> <li>巡回調査、草刈、補修等の日常管理の実施。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- ・史跡箱根旧街道整備基本計画の策定（2年計画の1年目）。
- ・巡回調査等の日常管理の実施。



文化財ボランティアとの協働による石畳維持管理



石畳橋の橋梁点検

地域	箱根地域	番号	42
施策区分①	その他	施策区分②	文化財保護・有効活用

事業等名	国指定史跡箱根旧街道杉並木の保護		
所管	町	教育委員会生涯学習課	
	町以外の機関	-	
事業年度	昭和59年度 ~		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

江戸時代の東海道の面影を残す国指定史跡箱根旧街道杉並木の保護を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「箱根旧街道保存活用計画」の策定に着手し、杉並木の現況調査等を実施（3ヶ年計画の初年度）。</li> <li>杉並木の通常管理（病虫害防除等）を実施。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡箱根旧街道保存活用計画の策定（3年計画の2年目）。</li> <li>巡回調査等の日常管理の実施。</li> <li>文化財ボランティアの育成。</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡箱根旧街道保存活用計画の策定及び報告書の刊行（3年計画の最終年）。</li> <li>定期巡回等の日常管理の実施。</li> <li>箱根探訪会の実施（1回）。</li> <li>文化財ボランティアの育成。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存活用計画に基づく整備基本計画に向けた内部検討（令和3年度から実施）。</li> <li>巡回調査等の日常管理の実施。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- ・史跡箱根旧街道整備基本計画の策定（2年計画の1年目）。
- ・巡回調査等の日常管理の実施。
- ・文化財ボランティアの育成。



地域	箱根地域	番号	43
施策区分①	その他	施策区分②	文化財保護・有効活用

事業等名	鎌倉古道などの既存の散策路を生かして地域内の回遊性を高めることによる各地区固有の歴史的文化遺産の有効活用と地域活性化		
所管	町	教育委員会生涯学習課	
	町以外の機関	-	
事業年度	平成29年度 ～ 令和8年度		

平成29年度～令和8年度（本プラン計画期間）の事業等の概要

鎌倉古道などの既存の散策路を生かして地域内の回遊性を高めることにより、各地区固有の歴史的文化遺産の有効活用と地域活性化を図る。

令和2年度までの事業等の実施状況

計画達成度		年度	内容
令和2年度まで	全体		
D  (一部達成) (達成率50%未満)	D  (事業中) (進捗率50%未満)	平成29年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>箱根探訪会「湯坂路（鎌倉古道）を歩く」を実施。</li> <li>箱根探訪ハンドブック芦之湯・元箱根コースの改訂版を発行。</li> </ul>
		平成30年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常管理による史跡の維持管理事業の実施。</li> <li>東光庵補修工事（屋根の葺き替え）の実施及び茅葺き屋根葺き替え工事に伴う見学会の実施。</li> <li>地元観光協会と連携した事業等（芦刈まつり）への支援。</li> </ul>
		令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の日常的な維持管理の実施。</li> <li>国重文六道地蔵覆屋及びガイダンス棟の現況調査の実施。</li> <li>箱根探訪会の実施（1回）。</li> </ul>
		令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>史跡の日常的な維持管理の実施。</li> <li>国重文六道地蔵覆屋の屋根修繕。</li> <li>国史跡元箱根石仏群ガイダンス棟修繕。</li> </ul>

令和3年度の事業等の執行予定

- ・国史跡元箱根石仏群及び町史跡東光庵の日常的な維持管理の実施。
- ・国史跡元箱根石仏群ガイダンス棟修繕。
- ・国史跡元箱根石仏群ガイダンス棟への外国語表記による解説板の設置。
- ・地元団体と連携した史跡活用に向けたイベント等の開催。

●六道地蔵覆屋の屋根修繕

